

令和5年度拡充

観光事業者のデジタル化に向けた取組を支援します!

~「観光事業者のデジタル化促進事業」募集開始~

東京都及び(公財)東京観光財団では、都内の観光事業者が生産性の向上や商品の高付加価値化を図るために行う、デジタル化やDX等に要する経費を補助する「デジタル化促進事業」の募集を開始いたします。是非ご活用ください。

募集の概要

1 補助対象者

都内の中小企業の観光事業者(宿泊事業者、旅行事業者、飲食事業者、小売事業者等) ※ これから観光関連事業を営む予定のものを含む。

2 補助対象事業

デジタル技術を活用した生産性向上の取組や新サービス、商品の開発・導入等

- ※ 観光事業者等への販売を目的とした新サービス・商品開発等の事業は補助対象事業とはなりません。 【想定例】
 - ・管理業務の効率化や販売実績の分析等が可能な顧客予約管理システム(PMS)の構築・導入
 - ・直販比率拡大のための自社サイト内の予約販売・決済システムの構築・導入
 - ・AIや位置情報を活用した混雑情報の発信
 - ・旅行者の行動・購買履歴等を組み合わせたデータを活用した販売促進等

3 支援内容

- (1) 経費の補助
- ・補助率・限度額:補助対象経費の3分の2以内、1事業者あたり上限3,000万円
- ・補助対象経費:補助対象事業を実施するための、ICT化・DX経費、機械設備導入費、 専門家指導費、新サービス・商品開発費、集客・販路開拓費等
- (2) アドバイザーによる支援(任意)

中小企業診断士が事業計画や進行管理等のアドバイスを行います。

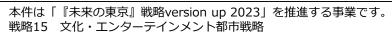
4 募集期間

令和5年4月19日(水)から令和5年6月16日(金)まで

※ 募集期間終了後に審査を行い、補助対象者を決定します。

5 申請方法等

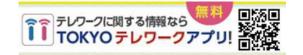
申請書類や手続方法については、(公財)東京観光財団のホームページへ 令和5年4月19日以降に掲載します。https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/digital/



「体験・まち歩きスマート観光プロジェクト」

戦略10 スマート東京・TOKYO Data Highway戦略

「TOKYO Data Highwayプロジェクト」



【問い合わせ先】

<事業全般について> 産業労働局 観光部 受入環境課

産業労働局 観光部 受人環境 電話 03-5320-4802

<申請方法等について> (公財)東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課 電話 03-5579-8873

